



豊島区成年後見制度中核機関 勉強会

(豊島区後見活動メンバー実務研修対象)



実践者のための 意思決定支援勉強会

判断能力が低下した方の
「意思決定支援」について
実際の方法や考え方を
事例を交えて学びます。



意思決定支援の実践方法を学びます！

開催日 令和6年

11/9 土

13時30分～16時30分

講師 ほしの よしこ
星野 美子氏

認定社会福祉士。公益社団法人日本社会福祉士会理事。日本成年後見法学会副理事長。
TRY 星野社会福祉士事務所代表。

会場 ※裏面に住所・地図掲載

区民ひろば千早

豊島区要町 3-7-10 (千川駅徒歩3分)

対象者

- ①豊島区後見活動メンバー
- ②後見人等を受任しているまたは受任予定の専門職の方
- ③親族後見人
- ④福祉専門職、行政職員

受付方法 受付開始: 10/1 (火) ~ ※先着順

WEB または電話、メールにて受け付けます。

申込先 福祉サービス権利擁護支援室 サポートとしま

(電話) 03-3981-2940 (FAX) 03-3981-2946 (mail) siensitu@a.toshima.ne.jp

WEB 申込用



勉強会の目的

『意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン』を後見業務での実践の中でどのように生かしていくのか、悩ましい場面に直面することがあると思います。「意思決定支援」を実際に行っていく際の方法や注意点について一緒に考える機会とし、実践に生かすことを目的にしています。

勉強会の内容

- ① 意思決定支援の基本原則
- ② 意思決定支援の実践について
- ③ 事例検討（グループ演習）
- ④ 質疑応答



意思決定支援とは？

障がいや認知症により一人で物事をうまく決められない方について、自分自身で意思を決定できるよう、本人を中心に成年後見人等をはじめとした周囲の人がサポートを行う活動です。

申込み



(注意事項)

- ・お申込みはWEBまたは電話、メールにて受付を行います。
- ・定員を超過する場合は、キャンセル待ちとなる場合がございますのでご了承下さい。
- ・豊島区外の方もお申込みが可能です。但し、定員を超過する場合は、豊島区に在住、在勤または被後見人等が豊島区に在住等の方を優先させていただきます。

「意思決定支援」の考え方について予習をお願いします。

動画



「意思決定支援研修」に参加されたことの無い方や改めて「意思決定支援」に関する考え方を確認されたい方は、左記のページから動画を視聴した上で研修にご参加下さい。

[動画] (34分) ※厚生労働省製作

「意思決定支援の基本的考え方~だれもが私の人生の主人公は、私」

※ [\[厚生労働省 意思決定支援について総合的に学ぼう\]](#) と検索すると、該当ページへアクセスできます。

会場 ^{ちはや} 区民ひろば千早 豊島区要町 3-7-10

アクセス方法

(電車)

東京メトロ有楽町線・副都心線「千川駅」
徒歩3分 (3番出口)
※地図上、矢印の方向へお進み下さい。

(バス)

国際興業バス「要町三丁目」バス停徒歩4分
※池袋駅西口バス停発 [池05] 日大病院行

